

## 配送校の見直しについて

### 1 飯山・中央学校給食センターの配送校の見直しについて

#### (1) 目的

中央学校給食センター、飯山学校給食センター並びに第二学校給食センターの栄養教諭等の配置人数は、「公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律」の規定により、それぞれ共同調理場に係る児童及び生徒の数が、1,501人から6,000人までに該当し、2人配置となっている。

しかしながら、飯山学校給食センター（以下「飯山センター」という。）の児童・生徒数は令和6年2月時点で1,487人であり、現状のままでは来年度以降の栄養教諭等2人体制の維持が難しい状況である。このため、今後も継続して安定した給食事業と食育の推進を図っていくために、中央学校給食センター（以下「中央センター」という。）の管轄校の内1校を飯山センター管轄校に変更することで児童・生徒数を1,501人以上とし、栄養教諭等2人体制を維持する。

#### (2) 選定・検証

上記の目的を達成するため、中央センターが管轄する小学校のうち、来年度から飯山センターが行う調理業務等の作業がスムーズに実施することができ、また栄養教諭等の学校訪問等にも影響が少ない移動距離等を考慮して下表の4校を選定した。

選定小学校	飯野小学校	城辰小学校	岡田小学校	垂水小学校
児童数 (2月時点)	310人	301人	261人	318人
移動距離	4.2 km	4.7 km	5.1 km	6.1 km

検証の結果、移動距離が一番短く、児童数も今後の飯山センターの運営に適している、**飯野小学校**を飯山センターの管轄校に変更する。

#### (3) 今後について

- ・ 飯山センターの設備に対応した食缶等の備品について整備する。
- ・ 給食配送は、現在の配送ルートを活用し、支障がないよう準備・調整を進める。
- ・ 保護者には3月終了式までに周知文を発出する予定である。

### 2 第二学校給食センターの配送校の見直しについて

令和6年度、西幼稚園が城乾こども園（給食は自園で調理）に移行されるため、西幼稚園への給食の提供を終了する。